

第二期白石市子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援の展開

令和5年度実施状況及び令和6年度の取組

令和6年6月

白石市保健福祉部子育て支援課

1 地域における子育て支援の充実

(1) 地域における保育・子育て支援サービスの充実

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
誕生祝い金・すくすくベビー券贈呈事業	白石市民として誕生した子どもを祝い、保護者の経済的負担を軽減するため、誕生祝い金とすくすくベビー券としての商品券を贈呈します。	子育て支援課	白石市民として誕生した子どもを祝い、保護者の経済的負担を軽減し、育児用品購入費の一部を助成した。 贈呈者数 94人 (贈呈金額) ○誕生祝い金(第1子・第2子は1万円、第3子以降は2万円) 第1子:39人、39万円 第2子:41人、41万円 第3子以降:14人、28万円 合計108万円 ○すくすくベビー券(一人当たり1万円) 発行額:94万円 令和5年度中の使用額:76万2千円	白石市民として誕生した子どもを持つ家庭を支援できるよう事業の実施を推進する。 また、利用促進と利便性の向上を考慮し、誕生祝い金とすくすくベビー券を合わせて、電子ギフトで贈呈し、利用促進と情報発信等を行いながら、利用者がより一層使用しやすい環境となるように努める。 ○贈呈額について 令和6年4月1日以降に出生したお子さんから、一人当たり2万円(第3子以降3万円)を贈呈する。
しろいし赤ちゃんの駅事業	外出中に授乳やおむつ交換ができる施設を広くお知らせすることで、子育て世帯が安心して外出を楽しめる環境整備を図り、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。	子育て支援課	授乳やおむつ交換等が可能な施設について、子育て支援サイトや子育て情報誌「子育てホッとマップ」などに掲載して情報発信を行ったり、子育て世帯が安心して外出を楽しめるように環境整備を図ったりし、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進した。	より多くの子育て世帯に利用してもらえるように、SNSなどを活用して授乳やおむつ交換等ができる施設の情報発信を行う。 また、安心して利用してもらえるよう登録している施設の現状確認や新規施設の登録促進を行う。
ブックスタート事業	6か月児育児相談時に、赤ちゃんとその保護者に絵本を贈り、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいの機会を提供します。	図書館 社会福祉協議会	6か月児育児相談の際に、赤ちゃんと保護者が家庭で絵本を使った、ふれあいを深める時間を持つきっかけ作りとして、手渡しによる絵本の贈呈を行った。 ・ブックスタートによる贈呈97冊 (社会福祉協議会から贈呈)	赤ちゃんと保護者が絵本を開く楽しい体験を通して、ふれあいを深める時間を持つきっかけ作りを行うため、手渡しによる絵本の贈呈を継続していく。
保育園運営事業	保育を必要とする児童の保育施設への入所を実施します。 また、家庭や地域社会と連携をとりながら、児童の健全な心身の発達を図ります。	こども未来課	児童の安心・安全を第一とし、保育環境の充実を図る。	児童の安心・安全を第一とし、保育環境の充実を図る。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
第3子以降保育料無料化事業	保護者の経済的負担を軽減することを目的に、第3子以降の保育料無料化を継続実施します。	こども未来課	保護者の経済的負担軽減のため、第3子以降保育料の無料化を実施した。 認可：21件 2,694,800円 認可外：1件 24,000円	保護者の経済的負担軽減のため、第3子以降保育料の無料化を推進する。
ファミリー・サポート・センター事業	子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いができる人(提供会員)で構成される会員制の組織で、保護者がやむを得ない事情で子どもを一時預けたいときなど、会員同士が協力し、育児の相互援助を行います。	子育て支援課	地域子育て支援センターの事業や乳幼児健診などで会員登録を呼びかけ、希望する方が会員登録しやすい環境づくりに努めた。 ○会員数511人 ○援助活動件数338人 ○提供会員向け講習会6回 ○講演会、交流会等6回 ○ファミサポ通信発行3回	より多くの親子に利用してもらえよう、交流事業や地域子育て支援センター事業との連携により直接会員の登録を呼びかける。 また、ファミリー・サポート・センターの周知や会員登録促進のためのチラシ配布、ポスター掲示及びSNSなどにより情報発信を行う。
幼稚園の子育て支援	未就園児に幼稚園の園庭・園舎を開放しています。 また、地域の高齢者の参画を得た世代間交流を推進します。	こども未来課	○未就園児の親子と園児と一緒に遊ぶための園開放の実施 二幼:「なかよし広場」年5回実施 ○地域の南町自治会の方々との交流 二幼:さつまいもの苗植え、芋ほり、焼き芋会、昔遊び会等	○未就園児の親子と園児と一緒に遊ぶための園開放の実施 二幼:「なかよし広場」年5回実施 ○地域の南町自治会の方々との交流 二幼:さつまいもの苗植え、芋ほり、焼き芋会、昔遊び会等
プレイルーム「やんちゃっこ」による遊びの場の提供	プレイルーム内には、未就学児用の遊具やベビーベッドなどがあり、子どもの遊びの場、親子のふれあいの場として利用できます。	子育て支援課	ふれあいプラザ2階に未就園児を対象とする遊具を設置し、遊びの場を提供することで子育ての充実を図った。 乳児の利用が増えていることから、畳スペースに母が休憩できる座布団やテーブル、乳児用バウンサーや授乳スペースを確保し、乳児も親子でゆったり過ごせる環境づくりを行った。 また、子育て情報などの掲示を行った。 感染症対策として1日2回の全遊具の消毒を行い、安心して遊べる環境づくりに努めた。 令和5年度利用実績(延べ人数) 大人1,037人 子1,112人	未就学児を対象とする遊具を設置し、安全にかつ安心して利用できるよう室内の清掃や遊具の点検・消毒に配慮し、楽しい遊びの空間の提供に努める。 また、子育て情報発信の場となるよう情報の収集や、ホームページなどを活用した利用促進を行う。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
こじゅうろうキッズランドの運営	子どもの屋内での遊びや、多彩なイベント開催などにより、豊かな心の育成、身体能力の向上及び親子だけでなく、祖父母や中高生等多世代による交流ができる環境づくりを促進します。	子育て支援課	遊具の配置換えや様々なイベントを実施し、子どもの豊かな心の育成、身体能力の向上及び多世代間の交流ができる環境づくりに努め、広く利用してもらえるようSNSを活用した情報の発信を積極的に行った。	様々なイベントを企画して実施したり遊具配置の工夫をし、子どもの豊かな心の育成、身体能力の向上及び多世代間の交流ができる環境づくりに努め、広く周知できるよう情報発信に努める。
子育て支援サイトによる情報発信	市民が安心して子育てできる環境づくりに向け、本市の子育て支援情報を総合的に掲載し、子育て情報の入手を支援します。	子育て支援課	市の子育て支援情報をタイムリーに発信したり、変更があった場合は速やかに更新することにした。	子育て支援サイトをリニューアルし、市の子育て情報がワンストップでわかり、利用しやすいよう情報発信の充実を図る。
しろいし子育てハンドブック「子育てホッとマップ」の発行	小学校就学までの子育て世帯が必要とする情報を冊子にし、対象者への配布のほか、しろいし赤ちゃんの駅登録施設に設置することで、地域全体で本市の子育て支援施策の認知度を高め、子育てしやすい環境形成を図ります。	子育て支援課	子育て支援サイトに連携できるQRを活用した「子育てホッとマップ12号」を発行し、保育施設、新生児訪問、乳幼児健診などで対象者に配布した。 また、スーパーや飲食店等のしろいし赤ちゃんの駅登録施設に設置することで、本市の子育て支援施策の認知度を高め、子育てしやすい環境形成を行い子育て世帯に広く情報を発信した。	「子育てホッとマップ」と子育て支援サイトをQRで繋げ、常に新しい情報を発信するようにする。 また、保育施設、新生児訪問、乳幼児健診などを通して対象者に配布するほか、スーパーや飲食店等のしろいし赤ちゃんの駅登録施設に設置することで、本市の子育て支援施策の認知度を高め、子育てしやすい環境形成を図る。
広報しろいしの発行	「子育て情報」や「健康ひろば」のページなどに子育て支援情報を掲載します。	総務課	担当課と連携し、「子育て情報」・「健康ひろば」、「こじゅうろうキッズランド」の情報を毎月掲載し、本市の子育て支援策や環境整備を広くPRした。 また、子育て世代が関心や親しみを持てる紙面編成に努め、必要な情報が子育て世代の市民にしっかり届くように努めた。	担当課と連携し、「子育て情報」・「健康ひろば」、「こじゅうろうキッズランド」の最新情報を毎月掲載し、本市の子育て支援策及び環境整備について、広くPRする。 また、令和6年度中に子育て支援サイトのリニューアル及び子育て世代をメインターゲットにしたinstagramアカウントを開設することから、紙面に二次元コードを掲載する等、HP、SNSとも相互連携を図る。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
地域子育て支援センター事業	地域の子育てネットワークの中心として他機関との連携を図り、電話や来館などによる相談、子育てサークルの育成支援、子育てについての情報提供等を行います。	子育て支援課	<p>地域の子育てニーズや利用者の要望に沿った事業の開催に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染が5類になったことを受け、若干ではあるが参加者の定員を増やし、また、遊びの時間も延長した。</p> <p>母親同士の交流が持てるように、月齢や年齢の枠をはずした「あいあいデー」の開催を行った。</p> <p>4カ月検診にて支援センターのPRを行い、利用の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談実施数 24件 ・年齢別「るーむ」 にこにこ 親 63人 子 70人 12回実施 わくわく 親 98人 子 98人 12回実施 らんらん 親 65人 子 66人 12回実施 さんさん 親 53人 子 73人 12回実施 ・あいあいデー 親169人 子176人 12回実施 ・あいあい夏まつり 親23人 子23人 1回実施 ・育児講座 わらべうたのつどい 2回実施 参加延数 親15人 子15人 絵画造形教室 4回実施 参加延数 親19人 子27人 ベビーあいあい 4回実施 参加延数 親20人 子22人 りとりあいあい 4回実施 参加数 親16人 子16人 親子運動あそび 6回実施 参加数 親22人 子23人 赤ちゃん3B体操 4回実施 参加数 親26人 子28人 りとりキッズ3B体操 2回実施 参加数 親11人 子12人 保育園・幼稚園で遊ぼう会 4回実施 参加数 親15人 子16人 幼稚園・保育園のお話会 1回 参加数 親21人 子14人 絵本の読み聞かせ 3回実施 参加延数 大人22人 子22人 ・ふれあいプラザクリスマス会(ファミサポ協賛) 参加数 親27人 子27人 1回実施 ・白川きらきらタイム(地域支援事業) 参加数 大人33人 子18人 1回実施 	<p>地域の子育て支援ニーズや利用者の要望を把握し、発達や保護者ニーズに沿った事業の提供に努める。</p> <p>参加する子どもや保護者の状況を把握し、妊娠期から就園まで連続した支援ができるよう、開催事業を構成する。</p> <p>育児不安の軽減を図るよう、タイムリーな育児相談の実施と必要に応じ関係機関との連携による支援提供に努め、子育て家庭を支援する。また、地域の子育て支援情報の収集に努め、保護者へ発信していく。</p>

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
子育て支援サブセンター事業	地域に密着した市内各公民館など計13か所を子育て支援サブセンターとして開設し、子育てに関する身近な窓口として、情報提供や相談を実施します。	子育て支援課	地域に密着した子育て家庭の支援機関であるサブセンターとして、子育て支援に関する相談窓口、市との連携先、地域住民等を対象とするイベント等の紹介や子育て支援事業の紹介など、役割の定着を図った。	地域全体で子育てを支援していくという機運を高めるためにもサブセンターの役割のひとつである「行政の子育て支援担当部署の紹介と連携」に重点をおいて事業を推進する。
子育てサポーター養成講座	子育て中の親などに対し、子育てやしつけについて、友人のような関係で気軽に相談にのったり、きめ細やかなアドバイスをを行う子育てサポーターを地域において養成し、子育て支援体制の充実を図ります。	生涯学習課	家庭教育支援チームの研修会と兼ねて実施し、サポーターのスキルアップと意見交換を行いながら実施した。	家庭教育支援チームの研修会と兼ねて実施予定。
家庭教育支援チームの整備(協働教育推進総合事業)	子育て中の親が抱える孤独な子育て、しつけなどの社会的課題解決のきっかけとなる親子のための参加型学習を推進するため、家庭教育支援チーム(地域ボランティア)の整備を図ります。	生涯学習課	市内小中学校校長会へ協力を求め、「宮城県版親の学びのプログラム」を活用し、市家庭教育支援チームを講師役に出席講座を実施。中学生(家庭科の授業)と新小学1年生の保護者を対象に出席講座を実施した。家庭教育支援チームの活動の場を広げるとともに、家庭教育支援の推進を図った。	市内小中学校へ、宮城県版親の学びのプログラムを活用した出席講座の実施に向け取り組む。また、支援チーム独自の活動として家庭教育支援の研修会を開催予定。
小学校入学祝い金贈呈事業	少子化対策の推進と多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子などの小学校入学時に図書カードを贈呈します。	子育て支援課	少子化対策の推進と多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもを持つ保護者等に小学校入学祝い金として一人当たり3万円分の図書カードを贈呈した。 ○贈呈金額39人、117万円	少子化対策の推進と多子世帯の経済的負担の軽減を図るため事業の実施を推進する。利用促進と利便性の向上を考慮し、電子ギフトで一人3万円贈呈する。

(2)障がいのある児童施策の充実

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
障がい福祉サービス(居宅介護)	障がいのある児童がいる家庭にホームヘルパーを派遣して、介護などの日常生活の支援を行います。	福祉課	障がい児に対して必要なサービスを提供し、生活安定を図った。	障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスにより、必要に応じた支援を行う。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
特別児童扶養手当給付事業	20歳未満で精神または身体に障がいのある児童に手当を支給します(所得制限あり・施設入所を除く)。	福祉課	生活の安定と自立支援に繋がるよう手当を支給し、経済的援助を行った。 受給者数:72人(令和6年3月末現在)	障がい児を有する家庭に対し、生活の安定と自立支援に繋がるよう特別児童扶養手当を支給し経済的援助を図る。
障がい児通所事業	児童福祉法に基づく障がい児通所支援として「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」を実施します。	子育て支援課	児童福祉法に基づき支援計画に沿った療育を提供することで、児童の発達の助長と保護者の不安軽減を図った。 ・児童発達支援 利用者 8人 通所延人数 658人 ・放課後等デイサービス 利用者 1名 通所延べ人数 26人 ・園開放事業(おひさまひろば) 実施日数 12日 利用延人数 11人	事業を継続し、日常生活や集団生活に必要な療育を支援計画を元に提供し、児童の発達の助長と保護者の不安軽減を図る。 更に、登録児の障がい種別が広がり、支援の多様化が求められるため、関係機関と連携しながら多面的に支援する。
障がい児者日中一時支援事業	心身の発達に心配のある児童や障がい者を一定時間預かり、介護療育を行います。	福祉課	在宅の障がい児・者の一時預かり事業を実施し、家族を含めた日常生活の安定が図られた。 利用登録数:79人、うち児童42人(令和6年3月末現在) 事業実施施設:地域生活援助センターポレポレ、生活介護とも、など	実施施設による在宅障がい児者の一時預かり事業を実施することにより、家族を含めた日常生活の支援を行う。
障がい児福祉手当給付事業	20歳未満で著しく重度の障がいのため常時介護が必要な方に支給します(施設入所者、3か月以上の入院を除く。所得制限あり)。	福祉課	20歳未満の重度の障がい児に手当を支給し、生活の安定を図った。 受給者数(延人数):66名	20歳未満の重度の障がい児に手当を支給し、生活の安定を図る。
心身障がい者医療費助成制度	次の方に保険診療の自己負担相当分を助成します(所得制限あり)。 ①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級または療育手帳Aの交付を受けている方 ②特別児童扶養手当1級の支給対象児童 ③療育手帳Bの交付を受け、かつ職親に委託されている方 ④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方	健康推進課	重度の身体及び精神障がい、知的障がい者を対象とした保険適用分の医療費助成を実施した。 ○対象者数 686人 ○助成件数 16,412件	重度の身体及び精神障がい、知的障がい者を対象とした保険適用分の医療費助成を引き続き実施する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
重度心身障がい者移動サービス利用助成事業	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている重度障がい者の方に、タクシー基本料金相当額または自家用自動車燃料費の一部を助成します。	福祉課	障がい児の社会参加が促進された。 タクシー券:214人・4,906枚(うち児童 1人・24枚) 燃料券:286人・3,297枚(うち児童 14人・143枚)	重度心身障がい者の社会参加を促進するため、事業を継続し、引き続き支援する。
心身障がい者通園事業(白石市福祉作業所やまぶき園)	雇用されることが困難な在宅の身体または知的障がい者等に対し、生活訓練及び授産指導を行うとともに、これらを通して、働くことによる生きがいと自立を支援します。	福祉課	障がい児・者に対し、生活訓練及び就労を促し、自立を支援した。 利用登録者数:15名 受託作業:タオル折り、箱折り、リサイクル資源回収、など	重度心身障がい者の社会参加を促進するため、事業を継続し、引き続き支援する。
福祉プラザやまぶき委託事業	ふれあい室及び相談室を利用し、市民と障がい者の交流や福祉に関する活動の支援を図ります。	福祉課	健常者との交流、市民の自主的なボランティア活動を通じ、共生できる機会が図られた。	重度心身障がい者の社会参加を促進するため、事業を継続し、引き続き支援する。
移動支援事業	屋外での移動に困難のある障がい児に対して外出のための支援を行い、地域での自立生活を支援します。	福祉課	屋外の移動に困難がある障がい児・者に対して支援を行い、社会参加が促進された。 利用登録数:54人、うち児童7人(令和6年3月現在)	屋外の移動に困難がある障がい児者の外出について、事業を継続し、引き続き支援する。
発達障がい等支援・特別支援教育総合推進事業	障がいのある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談のシステム化を推進し、教育・福祉・保健・医療・労働などが一体となって、生涯にわたり相談及び支援を推進します。 また、すこやか相談支援機関一覧と個人ファイル「すこやか相談」の活用を啓発します。	学校管理課	市独自で市内の幼稚園保育園職員を対象に事例検討型研修会を3回実施。特別支援コーディネーター研修会は2回実施し、各施設の状況などの情報交換を行うことができた。 また、今年度はすこやか研修会を開催し、各種手帳や子どもの将来についての研修を保護者も参加して実施した。県事業である圏域別研修にも参加し、早期相談支援のスキルアップの一助となった。	障がいのある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談を実施し、教育・福祉・保健等の各部門が一体となって、相談及び支援を推進する。 早期支援力の向上を目的として、市独自で事例検討型研修会3回、特別支援コーディネーター研修会を2回実施。また、県の事業として実施される圏域別研修についても積極的に活用する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
-----	----	-----	-----------	-----------

(3) 児童の権利擁護と虐待防止対策の充実

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
白石市子どもネットワーク連絡協議会	次代を担う子どもの健やかな成長を目指して、保健・福祉・医療・教育などの関係機関が連携のもと、子育て支援施策を総合的・効果的に推進するための情報交換を行う場として設置されています。 また、児童の虐待防止や要保護児童対策地域協議会の機能も持たせています。	子育て支援課	関係機関において児童虐待対応に関する共通理解を深めるとともに、要保護児童等への援助方針等を協議し、適切な支援を行った。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・要保護児童等 延べ165人	保健・福祉・医療・教育等の関係機関の連携に寄与できるよう、児童虐待対応に関する共通理解を図るために代表者会議を、要保護児童等の適切な保護及び支援を行うことを目的に実務者会議を開催する。

2 子どもと保護者の健康の確保・増進

(1) 子どもと保護者の健康の確保

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
特定不妊治療費助成事業	子どもが欲しくても妊娠できず、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額の治療費が掛かる特定不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課	すでに一部の治療内容に対して保険適用となったため、保険適用前の助成申請に備えていたが、申請はなかった。 実績0件	不妊検査への助成や保険診療として実施される不妊治療と組み合わせる先進医療について、希望する夫婦の経済的負担の軽減に向けて助成を検討する。
母子健康手帳交付	保健師が個別面接で相談を受けながら交付します。	健康推進課	妊娠届け出による母子健康手帳交付者数96件 交付者全員に保健師が個別面接を実施。	現在定例日の交付時のみ行っている栄養士の食事相談について、随時交付の際も導入し妊婦の不安解消につなげる。
妊婦一般健康診査	妊婦健康診査受診票(助成券)を交付し、医療機関に委託して健康診査を実施します。	健康推進課	健診助成回数14回(多胎に関しては7回追加あり)を上限として健診費用を助成。 実績 1,049件	経済的な負担の軽減を図ることで、妊婦の健康管理の充実と、異常への早期対応を促進し、安心して出産を迎えられるよう、支援する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
妊婦さんと赤ちゃんのサロン	妊婦、産婦とそのお子さん(4か月頃まで)と、助産師・保健師・栄養士が妊娠・出産・育児などについて、お話ししながら過ごすサロンです。希望の方には、個別相談も行います。	健康推進課	月1回開催 参加者 実人数17名 延人数28名	妊娠・出産・育児の不安を解消できるよう、実施を継続する。
乳幼児相談	個々の不安を解消するために、育児に関して個別に相談を実施します。	健康推進課	月1回開催 来所者 実人数36人 延人数116人	育児支援のみならず、虐待の予防・発見の場として、必要性が高い事業といえる。母子での外出の機会を提供し、育児の孤立化を予防する。
養育支援訪問事業(訪問指導事業)	妊娠・出産・育児について、不安を抱える家庭及び児の健康や心身の発達に何らかの問題を抱える家庭などに対して家庭訪問を実施し、養育の支援を実施します。	健康推進課	実績32件	産科医療機関や関係課(福祉課、子ども家庭課)と連携し、問題を抱える家庭への支援を実施する。
乳児家庭全戸訪問事業(妊産婦・未熟児・新生児訪問指導事業)	産婦・新生児に対して、助産師・保健師が家庭訪問し、子どもの発育・発達の確認と育児に対する相談・支援を行います。産後の育児不安、産後うつ病の予防や対応を目的に、エジンバラ産後うつ病質問用紙票による聞き取りを行います。	健康推進課	産 婦 実82名 延84名 新生児 実81名 延83名 (再掲)養育支援訪問 32件	よりよい母子関係の構築と、育児不安の解消、虐待の予防と早期発見を目的に、すべての家庭の訪問に努める。
乳児一般健康診査	2か月児、8～9か月児健康診査無料受診券を交付し、医療機関で健康診査を実施します。	健康推進課	2か月児健康診査受診者 79名 8～9か月児健康診査受診者 74名	病気の発見、健康の増進、育児不安の軽減を目的に、今後も実施する。
乳幼児健康診査	診察・身長体重測定・個別相談や健康教育を行います。	健康推進課	(受診者) 4か月児健康診査 90名 6か月児育児相談 99名 1歳6か月児健康診査 139名 2歳6か月児親子歯科健康診査 105名 3歳6か月児健康診査 131名	病気や発達・発育の問題を発見するほか、児の健康増進や養育者の育児不安の軽減を図り、親子を支援する大切な機会とする。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
遊びの教室	各種健診・相談等において、発達の経過観察が必要な乳幼児や育児不安を抱える保護者などを対象として親子遊び、個別相談等を行います。	健康推進課	全10回の教室を実施。参加親子は延2組。	発達の経過観察を要するお子さんとその保護者や育児不安を抱える保護者等を対象に、親子あそびや個別相談を実施する。
食育の推進	白石市食育推進プランに基づき、食育の推進を行います。	健康推進課	生涯学習課、農林課と連携し、わんぱく教室(食育教室)を実施。地元生産者の農地で野菜を収穫し、その野菜を使用し、調理実習を行った。	農林課、生涯学習課と連携し、わんぱく教室(食育教室)を実施予定。
		農林課	生涯学習課・健康推進課と連携し、地元生産者の農地で、季節に応じた農作物の収穫体験や「旬」の農作物を学ぶ学習会を実施した。保育園等で「白石産ササニシキ」の新米の試食を実施した。	生涯学習課・健康推進課と連携し、市のブランド野菜など農作物を活用した食育教室を実施する。農業の体験学習を通じた食育学習を実施する。保育園等で「白石産ササニシキ」の新米試食、生産者との交流を実施する。
		学校管理課	給食の時間のみならず、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等あらゆる機会を捉えて、食に関する指導を実施するとともに、給食だよりを通して家庭への情報発信を行った。	望ましい食習慣定着に向け、給食だよりを通して家庭への情報発信を行うとともに、「はやね・はやおき・あさごはん」活動を推進するなど、各校において食育の推進に取り組む。
		生涯学習課	健康推進課、農林課と連携して野菜の収穫体験を実施。地元生産者に協力いただき野菜の収穫体験や野菜を使い調理実習を実施し地元食材へ興味関心を促した。	健康推進課、農林課と連携して食育教室を開催し、子どもたちが普段食べている食材や調理についての学習を促す。 また、宮城県で展開している食材王国みやぎ「伝え人」活用促進事業により講師を派遣し、宮城県の「食」についての学習機会を提供する。
		こども未来課	毎月給食だよりのテーマを決め、虫歯、肥満、バランスよい食事、朝食の大切さを掲載、保護者への周知を図った。市内保育園で行事食(うーめん)の統一献立を2回実施した。ピュアホワイトを給食で1回提供した。	毎月給食だよりのテーマを決め、虫歯、肥満、バランスよい食事、朝食の大切さを掲載、保護者への周知を図る。市内保育園で行事食(うーめん)の統一献立を実施する。毎月7日はうーめんを使用した献立を実施する。ピュアホワイトを給食で提供する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
(2)小児医療の充実				
事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
子ども医療費助成事業	子どもの医療費のうち、保険診療による自己負担相当分を助成します(所得制限なし。入院・通院ともに15歳到達後の最初の3月31日まで)。 県内受診は現物給付方式を採用し、診療費の窓口負担をなくしているほか、県外受診は償還給付方式を採用し、金融機関を通じた口座振り込みを行っています。	健康推進課	子育て世代支援のため、中学校卒業までの年齢を対象とした保険適用分の医療費助成を実施した。 ○対象者数 2,987人 ○助成件数 48,372件	子育て世代支援のため、中学校卒業までの年齢を対象とした保険適用分の医療費助成を引き続き実施する。
未熟児養育医療費助成事業	母子保健法の規定に基づく養育医療の給付を実施する事業で、医療の必要な未熟児に対して助成します。	健康推進課	医師が養育のため病院等に入院することが必要であると認めた未熟児に対し、所定の所得階層に応じた医療費の助成を実施した。 ○対象者数 5件 ○助成件数 5件	医師が養育のため病院等に入院することが必要であると認める未熟児に対し、所定の所得階層に応じた医療費の助成を引き続き実施する。
心身障がい者医療費助成制度 【再掲】	次の方に保険診療の自己負担相当分を助成します(所得制限あり)。 ①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級または療育手帳Aの交付を受けている方 ②特別児童扶養手当1級の支給対象児童 ③療育手帳Bの交付を受け、かつ職親に委託されている方 ④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方	健康推進課	重度の身体及び精神障がい、知的障がい者を対象とした保険適用分の医療費助成を実施した。 ○対象者数 686人 ○助成件数 16,412件	重度の身体及び精神障がい、知的障がい者を対象とした保険適用分の医療費助成を引き続き実施する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
3 教育環境の整備				
(1) 児童の健全育成				
事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
放課後子ども総合プランの推進	国の策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の量の見込みに対する確保に取り組むとともに、放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)についても各種整備を推進します。 その際、既存の学校施設等の活用や放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的または連携による実施なども検討し、担当課が連携して取り組めます。	生涯学習課 こども未来課	平成30年度に放課後児童クラブとの一体型及び連携型として開設した第一小学校及び第二小学校で放課後子ども教室を継続して開催した。 第一児童館、第一小学校放課後児童クラブは一体型、第二児童館放課後児童クラブは連携型により、放課後子ども教室と連携を図り事業を実施し、放課後児童の健全育成を図った。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情を把握し、第一小学校では児童クラブとの一体型・第二小学校では児童クラブとの連携型として、担当課及び地域と連携して推進を図る。 放課後児童クラブは3クラブで事業を実施し、放課後子ども教室と一体的または連携により推進を図る。
放課後児童健全育成事業 (放課後子ども総合プラン事業)	保護者が労働などにより昼間家庭にいない市内の小学校に通学している児童に、放課後や長期休暇に安全・安心に過ごせる生活の場と適切な遊びを提供し、その健全な育成を図ります。 また、放課後子ども教室推進事業との連携も検討します。	こども未来課	6クラブ11支援単位で事業を実施し、放課後児童の健全育成を図った。 登録児童数436人	深谷放課後児童クラブの実施場所の変更により、定員を20名増加の460名とし、6クラブ11支援単位で事業を実施し放課後児童の健全育成を図る。
放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども総合プラン事業)	すべての子どもを対象とし、放課後や週末などに子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々のボランティア活動等による参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施し、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 また、放課後児童健全育成事業との連携も検討します。	生涯学習課	第一・第二・越河小学校区において、地域の方々の協力を得て、6月から3月にかけて各種活動を実施し、児童の健全育成を推進した。 第一小 登録児童 13名 放課後20回 児童クラブ一体型 第二小 登録児童37名 土曜日 4回 児童クラブ連携型 越河小 登録児童25名 放課後32回	引き続き第一小学校・第二小学校・越河小学校において、学校や児童クラブに協力をいただいたうえで実施する。 また、子どもたちの安全・安心の活動場所となるように地域スタッフを対象に一堂に会した研修会を実施し、情報共有と活性化を図る。
児童館運営事業	児童に遊びの場を提供し、遊びを通じて地域・世代間の交流や地域における子育て支援を行い、児童の健やかな育成を図ります。	こども未来課	児童に健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図った。 利用者数310人	児童に健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
アテネ絵本コーナー	絵本、大型絵本、紙芝居、DVDを配架し、貸出や閲覧、またその場で読み聞かせができるスペースを提供します。	図書館	新刊コーナーの充実とともに、季節や行事にあわせた絵本の展示を行った。 また、絵本を活用したイベントを定期的開催し、年代を問わず、本への興味関心を高める機会を提供した。	新刊コーナーを充実させるとともに、季節や行事にあわせた絵本の展示を行い、絵本に親しみきっかけづくりを行う。 また、子ども向けだけでなく、大人向けの絵本を活用したイベントを定期的開催し、幅広い年代を対象に、本への興味関心を高める機会を提供する。
図書館文化事業	子どもたちの図書館利用促進と生涯学習推進のため、図書資料から展開した文化関連事業を実施し、学習や読書、地域活動を支援します。	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなしひろば、出前読み聞かせ会 実施70回、参加者計1,464人 ・図書館体験隊 小学4～6年生までの児童 16名 ・絵本の大リサイクル市 提供冊数2,684冊 ・読書感想文「さざんか」66号発行 小学3～6年生までの児童 ・移動図書館「こまくさ号」の運行 市内小中学校での貸出、配本 ・小学生等施設見学 9件263人 ・電子図書館利用者数 4,352人 	電子書籍サービス(電子図書館)を活用し、インターネットに繋がる環境があればいつでもどこでも本を読むことができる環境を提供する。 また、図書資料を活用した知的好奇心を醸成するための子ども、親子向けの事業や、ボランティアによる小学校、幼稚園、保育園などでの読み聞かせやブックトークを実施し、本に親しみきっかけづくりや学習の機会を提供する。
AZ9パスポート利用	仙南2市7町の児童・生徒が、土・日・祝日に仙南広域圏の指定された生涯学習施設などを無料または安価で相互利用できるパスポートを発行し、余暇における生涯学習の推進を図ります。	まちづくり推進課	対象施設をより多くの児童・生徒に施設を利用してもらえるよう、無料または安価で相互利用できる体制を維持した。 <ul style="list-style-type: none"> ・白石市文化体育活動センター 102人 ・白石・人形の蔵 0人 ・白石城 795人 ・白石城歴史探訪ミュージアム 72人 ・片倉家中武家屋敷 142人 	より多くの児童・生徒に施設を利用してもらい、余暇における生涯学習の推進が図られるよう、さらにPRに努め事業を継続していく。
ホワイトキューブ	児童・生徒を対象に、技術の向上と心身の健全な発達を助長することを目的として、各種スポーツ教室を実施します。	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・新体操教室(幼児～中学生):239回、4,567人 ・ミニバスケットボール教室(小学生):114回、2,605人 ・HIPHOP教室(小中学生):44回、325人 	児童等の健全育成のための活動機会の拡大を図りながら、本市の文化・スポーツの振興のために継続して事業を実施する。
子どもリサイクル教室	物を大切にすることを育むとともに、リサイクル活動の推進を図るため、夏休み期間中に子どもリサイクル教室を開催します。	環境課	中央公民館主催「わんぱく教室」の参加者である市内の小中学校5、6年生を対象に、環境・廃棄物・リサイクルについてのミニ講義及び使用済み牛乳パックで作る工作の教室を開催した。	夏休み期間に限らず子どもが多く集まる行事及び団体等と連携しながら、リサイクル教室を行い分別とごみ減量について啓発を行う。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
古典芸能伝承の館碧水園	子どもを対象とした古典芸能の伝承に関する各種活動を実施します。	碧水園	文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用し、茶道、日本舞踊、能楽の教室の実施。小学4年生全員を対象とし、茶道、日本舞踊の体験教室を実施した。 ・子ども日本舞踊教室 22回 140名 ・子ども茶道教室 21回 396名 ・子ども能楽教室 16回 183名 市単独事業として実施 ・小学4年生の日舞、茶道体験教室 9回 208名	子どもたちへの伝統文化を継承すること、施設を有効活用することを目的とし、文化団体の協力を得ながら、各種子ども教室(能、日本舞踊、茶道)、小学4年生の伝統文化体験教室を継続して開催する。
わんぱく教室	学校教育外において、小学校高学年を対象に、キャンプ・レクリエーションなどの体験学習を行い、児童の健全育成を図ります。また、地域の資源を活かして愛着の醸成を図ります。	生涯学習課	2泊3日でのキャンプやレクリエーション、様々な体験活動を通して児童健全育成の推進を図った。 また、次世代のリーダー育成も図り、ジュニア・リーダーの育成にもつなげることができた。	各種体験活動を実施。子どもたちに地域の魅力を発見してもらえるよう白石の文化、食を活かした活動を行う。 また、将来、継続的に地域に関わってもらえるよう、イン・リーダー研修として市内小学生とジュニアリーダーの交流の機会を図る。
ジュニア・リーダー育成事業	子ども会や児童館・公民館などで、市内の児童が楽しく、そして活発な活動ができるようにサポートする中学生・高校生をジュニア・リーダーとして育成します。	生涯学習課	各地区子ども会をはじめとした幅広い団体・施設への派遣活動ができた。市主催事業にも派遣し、地域貢献の意識を育んだ。 また、ジュニア・リーダー自身の知識・技術の向上を図るべく、市内外の研修会へ参加した。	各地区子ども会をはじめとした派遣要請のある活動のほか、市主催事業等への積極的参加を促す。更には、各種研修会や交流会を通して、知識及び技術の向上を図るとともに、中学生・高校生の同世代との交流の場や居場所とする。 また、会員数が減少傾向にあるジュニア・リーダーサークルへの加入について各学校へ促し、会員数の増加、技術の継承、地域との交流を図る。

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
地域・家庭と学校との連携協力による学校の活性化	特色ある学校づくりに向けて、学校の実情や地域社会の実態を考慮して自校研究主題を設定し、児童・生徒の豊かな心を育むための活動を創意工夫して取り組みます。 また、学校評議員会制度を通じて、地域社会からの支援・協力を得て、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進し、地域社会と一体となって、学校が抱える教育課題に対処します。	学校管理課	小原小中学校において令和2年度に立ち上げた学校運営協議会について、令和5年度は5回にわたって会議を開催した。大学教授による助言をいただいたり、児童生徒との意見交換会を実施したりするなどして、社会に開かれた学校づくりの推進に努めた。	令和5年度の成果を踏まえながら、引き続き小原小・中学校において、学校運営協議会を通じた社会に開かれた学校づくりを推進する。また、白石南小中学校においても、学校運営協議会の設置・開催に向けた準備を進める。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
情報教育の推進	児童・生徒へのパソコン配置、インターネット接続環境、校内LAN及び学習ソフトウェアの充実などを通じて、情報教育環境の整備充実を図ります。 また、情報教育を担う人材の育成を推進します。	学校管理課	一人一台端末の配備は令和2年度に完了し、令和4年度以降はICTに関するスキルだけでなく、学習における指導力を備えた指導主事を教育委員会に配置することで、ICTを有効に活用した授業改善を図った。 また、小中学校にAIDリルを導入し、ICTを活用した学力向上の取組をより一層推進したほか、「白石市学校教育情報化推進委員会」での活動を通して、学校間での活用差が生じないようにするための取組を行った。	学校間の横のつながりを強化し、全ての学校で授業でのICTの活用を一層推進する。 また、情報モラル教育や、保護者・地域への情報発信も併せて行う。 一人一台端末の更新時期が迫ってきており、令和6年度からの2カ年度で更新していく。
ニュースポーツ推進事業	小学校や公民館を対象とした移動教室のほか、各種大会を通じて誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介し、幅広い年代にスポーツ活動の機会を提供します。	生涯学習課	○実施回数(延べ) 小学校7、地区公民館4 ○参加人数 シャフルボード 95人 囲碁ボール 165人 ポッチャ 75人 ディスクッター 84人 グラウンドゴルフ 31人 ドッチビー 40人 ディスコン 14人 ユニカール 14人 モルック 44人	小学校や各地区公民館で移動教室を開催し、参加者にあわせたニュースポーツを提供することにより、より多くの市民に無理なくスポーツを楽しむ場の提供と、スポーツへの興味を引き出す機会づくりに努める。
青少年相談センター事業	不登校、学校での人間関係、問題行動、家庭の問題、いじめ、非行などの相談を、電話や来所により受け付けます。	学校管理課	電話や来所による相談件数 12件	相談内容が多様化、複雑化してきているので、関係機関との連携を強化し、様々なニーズに対応できる支援体制を構築する。
いじめ問題対策	年1回いじめ問題対策連絡協議会を開き、いじめ問題に関する情報共有、連携を図っています。 また、いじめ防止大会を開催し、いじめ未然防止の意識を地域にも発信します。	学校管理課	令和5年度の「いじめ防止大会」は1月にオンラインで実施し、学校と関係機関との情報共有を図った。対象は市内小学5年生から中学2年生の約1,000名。他校の取組に対し、積極的に質問する様子が見られた。	オンラインによるいじめ防止大会の開催や、ホームページを通じた地域への情報発信を行う。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
発達障がい等支援・特別支援教育総合推進事業 【再掲】	障がいのある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談のシステム化を推進し、教育・福祉・保健・医療・労働などが一体となって、生涯にわたり相談及び支援を推進します。 また、すこやか相談支援機関一覧と個人ファイル「すこやか相談」の活用を啓発します。	学校管理課	市独自で市内の幼稚園保育園職員を対象に事例検討型研修会を3回実施。特別支援コーディネーター研修会は2回実施し、各施設の状況などの情報交換を行うことができた。 また、今年度はすこやか研修会を開催し、各種手帳や子どもの将来についての研修を保護者も参加して実施した。県事業である圏域別研修にも参加し、早期相談支援のスキルアップの一助となった。	障がいのある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談を実施し、教育・福祉・保健等の各部門が一体となって、相談及び支援を推進する。 早期支援力の向上を目的として、市独自で事例検討型研修会3回、特別支援コーディネーター研修会を2回実施。また、県の事業として実施される圏域別研修についても積極的に活用する。

(3) 家庭や地域における教育力の向上

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
環境浄化活動	有害図書、ビデオなど自動販売機設置箇所や台数を調査し、関係機関と連携して撤去運動を行います。 また、関係機関と協力し、有害広告物撤去活動を実施します。	学校管理課	7月と10月の年2回、有害広告物の撤去等の環境浄化活動を行った。	関係機関、団体の協力の下、令和6年度も7月と10月の2回、活動を実施する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
食育の推進 【再掲】	白石市食育推進プランに基づき、食育の推進を行います。	健康推進課	生涯学習課、農林課と連携し、わんぱく教室(食育教室)を実施。地元生産者の農地で野菜を収穫し、その野菜を使用し、調理実習を行った。	農林課、生涯学習課と連携し、わんぱく教室(食育教室)を実施予定。
		農林課	生涯学習課・健康推進課と連携し、地元生産者の農地で、季節に応じた農作物の収穫体験や「旬」の農作物を学ぶ学習会を実施した。保育園等で「白石産ササニシキ」の新米の試食を実施した。	生涯学習課・健康推進課と連携し、市のブランド野菜など農作物を活用した食育教室を実施する。農業の体験学習を通じた食育学習を実施する。保育園等で「白石産ササニシキ」の新米試食、生産者との交流を実施する。
		学校管理課	給食の時間のみならず、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等あらゆる機会を捉えて、食に関する指導を実施するとともに、給食だよりを通して家庭への情報発信を行った。	望ましい食習慣定着に向け、給食だよりを通して家庭への情報発信を行うとともに、「はやね・はやおき・あさごはん」活動を推進するなど、各校において食育の推進に取り組む。
		生涯学習課	健康推進課、農林課と連携して野菜の収穫体験を実施。地元生産者に協力いただき野菜の収穫体験や収穫した野菜を使い調理実習を実施し地元食材へ興味関心を促した。	健康推進課、農林課と連携して食育教室を開催し、子どもたちが普段食べている食材や調理についての学習を促す。
		こども未来課	毎月給食だよりのテーマを決め、虫歯、肥満、バランスよい食事、朝食の大切さを掲載、保護者への周知を図った。市内保育園で行事食(うーめん)の統一献立を2回実施した。ピュアホワイトを給食で1回提供した。	毎月給食だよりのテーマを決め、虫歯、肥満、バランスよい食事、朝食の大切さを掲載、保護者への周知を図る。市内保育園で行事食(うーめん)の統一献立を実施する。毎月7日はうーめんを使用した献立を実施する。ピュアホワイトを給食で提供する。
みらい子育てネット(母親クラブ)	世代間交流や児童養育活動、児童の事故防止のための活動やその他児童福祉の向上に寄与する活動などを支援します。	子育て支援課	母親クラブが実施主体となって行う地域活動に要する経費について補助金を交付し、児童の健全育成を図った。	母親クラブが実施主体となって行う地域活動に要する経費について補助金を交付し、児童の健全育成を図る。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
市民活動拠点の充実とまちづくり情報の提供	白石市民活動支援センターにおける市民活動や情報交換の場、学習機会の提供などの活動拠点としての機能を、市民団体の主体的な関わりにより充実します。	まちづくり推進課	管理運営を行っている白石市民活動フォーラムの組織上の問題もあり、情報交換や情報発信が難しい状況であった。	今後も、市民の自発的な活動を促進させるために、白石市民活動支援センターなどの市民活動の場のPRや、支援情報の提供を行う。
市民活動支援機能の強化	市民活動の促進・支援・交流を目的に、市民団体などと連携し、支援機能の充実強化を図ります。	まちづくり推進課	「自治宝くじ助成事業(助成金申請事務支援等)」を継続実施し、地域コミュニティ活動の活性化に努めた。	今後も、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、「自治宝くじ助成事業」のPRに努め、活動団体の活用を促進する。
		生涯学習課	市民活動の支援のため中央公民館備品を継続して貸出した。	市民活動の支援のため中央公民館備品を継続して貸出する。
スポーツ施設の使用料の減免	各公園内有料スポーツ施設の使用料を高校生が部活動などで使用する場合に限り、3割減免を実施します。	都市創造課	スポーツ少年団や中学生までの利用について、10割減免を実施して利用促進を図った。 ・スポーツ少年団 →10割減 (市外団体参加大会 →2割減) ・中学生までの部活利用 →10割減 ・市内高等学校部活利用 →3割減	白石市都市公園条例施行規則第9条第1項に基づく減免措置を継続実施する。

4 すべての子どもと家庭の安心・安全の確保

(1) 生活環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
白石市「家庭の日」推進事業	毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、毎日と共に過ごす家族のすばらしさや、話合いのできる家族のありがたさを見直すための活動を行います。	生涯学習課	市内児童・生徒から「家庭の日」ポスターの原画を募集し、小学生91名、中学生14名の応募があり、優秀作品をポスターとして市内各施設等に掲示し、啓発に努めた。 また、青少年健全育成市民のつどいの中でわが家の「家庭の日」実践発表として市内小学生の親子、私の主張として市内中学生から発表があり、家庭の日の推進を図った。	小中学生から「家庭の日」を題材とした絵を募集し、ポスターを作成する。 また、完成したポスターは市内各施設への掲示を行い、「家庭の日」の啓発と推進を図る。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
男女共同参画推進事業	男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を存分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進します。	企画政策課	男女共同参画社会の実現に係る施策を実施した。 ○男女共同参画専門委員会開催 ・令和5年10月18日(水) ・令和5年12月21日(木) ・令和6年3月8日(金) ○女性委員登用状況調査実施 ○白石市男女共同参画基本計画(第3次)策定 ○市町村パートナーシップ事業講座実施 白石市民大学 受講生21名参加 ○女性に対する暴力をなくす運動に伴う白石城天守閣のパープル・ライトアップ実施 期間: 令和5年11月12日(日)~25日(土) ○令和5年度女性の視点を取り入れた地域防災推進事業活動報告会参加(危機管理課・企画政策課) ○イクボスセミナー受講(総務課・企画政策課)	男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進する。 ○男女共同参画専門委員会の開催 ○男女共同参画に係る啓発講座の開催 ○男女共同参画に関する啓発活動の実施
男女共同参画相談支援センター	男女共同参画相談支援センターに相談員を置き、配偶者などからの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメント等の問題に悩む方をサポートします。 また、DV被害者の緊急一時保護及び自立のための支援活動を行います。	子育て支援課	DVや離婚問題等について、年間60人(延べ180件)の相談に応じ、必要な支援につないだ。 相談:実人数65人	パートナーからの暴力(DV)、ハラスメント、離婚問題等で悩む方の相談に応じ、支援する。

(2)安全・安心まちづくりの推進

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
防犯体制の充実	防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、全市民的な防犯機運の盛り上げを図るとともに、自主的防犯組織の充実強化、防犯キャンペーンの実施、防犯灯のLED化などにより犯罪の起こりにくい環境を整備し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。	危機管理課	市内における防犯灯のLED化や球切れ等の修繕を迅速に行い、犯罪の起こりにくい環境整備に努めた。 令和6年3月31日時点:防犯灯修繕件数:81件、新規設置件数:10件	市内における防犯灯のLED化や球切れの修繕、要望箇所への新設を速やかに行い、犯罪の起こりにくい、市民が安心して生活ができる環境の実現に努める。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
公園灯・バリアフリートイレ等の設置	公園環境の現状を再点検し、公園灯・バリアフリートイレなどの設置を検討します。	都市創造課	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新整備を行った。益岡公園の整備を行い、八幡町ひろば遊具及びトイレの改修を完了した。 また、市内の主な遊具設置公園を再点検し、遊具を更新して施設の安全維持に努めた。	市内都市公園35カ所の主要施設について、点検結果を基に公園施設長寿命化計画の見直し・計画改定を行う。
しろいし安心メール	電子メールを使用して、災害情報や防犯情報、白石市からのお知らせを配信します。 ※要登録	危機管理課	令和6年3月31日現在、登録者数は5,121人。地震や大雨などの災害情報のほか、不審者出没や特殊詐欺を防止する注意喚起情報を迅速に配信した。	地震や大雨などの災害情報、不審者や特殊詐欺防止などの防犯情報を迅速に配信し、地域住民の防災・防犯意識の向上に努める。
安全な教育施設設備の整備及び教育施設設備の適切な管理	幼稚園2園、小学校9校、中学校4校について、適切な維持管理、整備を行います。 ※令和5年度は白石南小・中学校が開校	学校管理課	本年度より白石南小・中学校が開校となり、普通教室に冷房の整備を行った。 また、引き続き施設の定期的な保守点検、維持管理に努めるとともに、第一小学校防球ネット支柱折損死傷事故調査委員会の答申を基にした再発防止策として、安全点検の具体的な方法を記した教員向けの安全管理マニュアルを作成、配布し、学校において毎月安全点検を行っており、修繕の必要な箇所は早急に対処した。また、前年度から行っている建築士等の専門家や市の技術職員による施設点検も引き続き行い、多様な視点での安全安心の強化を図った。	引き続き、小・中学校及び幼稚園における施設・設備の定期的な保守点検を実施し維持管理に努めるとともに、第一小学校防球ネット支柱折損死傷事故を風化させることのないよう、児童生徒の安全安心を最優先に考え、安全管理マニュアルに基づいた学校における安全点検の充実と建築士などの専門家、市の技術職員による施設点検を行い、適切な維持管理に努める。 また、各小中学校の体育館の照明をLED化し、環境に配慮した整備も進める。
幼児交通安全教室	市内の幼稚園・保育園において、交通指導隊と地域交通安全推進委員の協力のもと交通安全教室を実施し、幼児の交通安全意識の向上を図ります。	危機管理課	交通指導隊や地域交通安全推進委員の協力のもと、市内の保育園・幼稚園8園で計8回実施。紙芝居などを活用し、道路の正しい横断の仕方など交通安全について啓発した。	市内の幼稚園、保育園児を対象とした交通安全教室を実施し、交通指導隊、地域交通安全推進委員の協力のもと、交通安全への意識の向上を図る。
幼年消防クラブの育成	市内の全市立保育園5園、私立幼稚園1園に結成されており、幼年期からの防火意識の向上を図っています。	危機管理課	市内6園、約220名の幼年消防クラブ員に各種啓発活動を行うとともに、令和6年消防出初式にひかり幼稚園・北保育園が参加し、幼少期からの防火に対する意識の向上を図った。	幼年消防クラブ員として消防出初式や演習・地区行事に参加することで、幼少期から防火に対する意識の向上を図る。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
新入学児童の交通安全指導	市内各小学校の一日入学時に、親子それぞれを対象とした交通安全講話の実施と交通安全ラウンドセルカバーの配布を行います。	危機管理課	新入学児童や保護者に対し、登下校時等に街頭指導を行うとともに、令和6年度の新入学1年生の体験入学に合わせて「交通安全じゆうちょう」等の啓発グッズを配布し、交通安全意識の向上を図った。	新入学児童及び保護者に対し、登下校時の交通安全意識の向上を図る。
市道改良整備事業	子どもたちが安全に通行できるよう、道路の幅や舗装工事を実施します。	建設課	社会資本整備総合交付金事業による国の補助制度を取り込みながら、事業を実施した。交付金事業以外の路線については、起債事業を活用し道路舗装の修繕工事を実施した。	社会資本整備総合交付金事業による国の補助制度を取り込みながら、財政的制約のある中で効果を発現していく。 なお、交付金事業対象以外の路線は現状を維持する。
白石市危険ブロック塀等除却事業	通学路などに面した危険なブロック塀等の除却に要する費用を助成します。	建設課	実績： 4件 補助額： 336,000円	市内全域を対象に、危険ブロック塀等除却事業として実施する。 計画3件、事業費450,000円 小学校スクールゾーン内の危険ブロック塀等除却事業として実施する。 計画3件、事業費561,000円
スクールパトロール(通学路巡視)	児童・生徒の登下校時に通学路の巡回及び交差点などに立つことで、児童・生徒の安全を見守ります。	学校管理課	登下校時における見守りや通学路巡視、保護者・地域住民からの情報をもとに通学路の危険箇所把握を行うとともに、対策必要箇所については、通学指導や道路管理者、警察など関係機関と連携して対策を講じた。	登下校時における交差点等での見守りや通学路巡視を行い、通学路の危険箇所把握に努めるとともに、通学指導や関係機関と連携して安全確保を図る。
市内小中学校交通安全教室	市内の小中学校において、交通指導隊員による交通安全教室を実施します。	危機管理課	市内小中学校11校で計20回実施し、自転車の点検の仕方・正しい乗り方や道路の正しい横断の仕方を指導し、交通安全への意識向上を図ることができた。	市内の小中学校において、交通指導隊員が正しい交通ルールを指導することで、児童・生徒の交通安全への意識の向上を図る。
街頭巡回指導	青少年相談センター相談員が2名1組となり、子どもたちの下校時間帯以降や塾の帰り時に、市街地や大型店舗、たまり場になりやすい公園などでの巡回指導や、愛のひと声をかけます。	学校管理課	街頭での声掛け実施件数69件251人。公園や駅周辺、コンビニ等に入出入りする小中学生が多く、不審者等への注意喚起や帰宅の促し等の声掛けを行い、子どもたちの安全を見守った。	令和6年度も、青少年相談センター前期相談員14人、後期相談員12人が2人一組で、子どもたちへの声掛けを行っていく。
白石市営住宅第3子優先入居制度	市内6団地において、満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を、一般世帯に先立ち募集します。	建設課	実績： 0件	対象住宅において、満18歳未満の子(胎児を含む。)が3人以上いる世帯を優先して募集を行う。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
子育て応援住宅入居者向け定住促進補助制度	子育て応援住宅を退去後3年間以内に白石市内に住宅を取得した世帯に補助金の交付を行い、定住を支援します。	建設課	実績: 0件 補助額: 0円	子育て応援住宅を退去後3年間以内に白石市内に住宅を取得した世帯に補助金の交付を行う。
安全・安心なまちづくりの推進のための都市計画道路の整備	東町において、これまで中河原白石沖線や周辺街路の整備を行ってきており、唯一未整備になっている東町三丁目から東町六丁目までの区間、延長457mを整備します。	都市創造課	事業最終年度のため、令和5年度内供養開始を目指していたが、工事の工程に遅れが生じたことから、令和6年度まで工期を延期し着手した。	歩道及び車道整備を実施し、今年度の工事完成を目指す。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
(3) 家庭の状況に応じたきめ細かい支援の充実				
事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
白石市母子福祉対策資金貸付金	緊急に小口の生活資金を必要とする母子世帯に貸し付けます。	福祉課	貸付者数 0件 貸付の相談はあるものの、要件を満たさないことから、県の貸付資金を促した。	生活の安定と自立の促進を図るため、事業の実施を継続する。
児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭、父または母に重度の障がいがある家庭、親に代わって児童を養育している方に支給します。対象児童は18歳の年度末までの児童です(心身に一定の障がいがある児童は20歳未満)。なお、公的年金や所得により制限があります。	子育て支援課	ひとり親家庭に対し手当を支給し、生活の安定と自立の促進を図った。 受給者数:263名(令和6年3月末現在) 支給総額:128,254,580円	ひとり親家庭に対して手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進を図る。
母子・父子家庭医療費助成事業	母子家庭の母親または父子家庭の父親で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(以下「児童」)を養育している方とその家庭の児童、両親のいない児童に対し、医療費を助成します(所得制限あり)。	健康推進課	母子家庭・父子家庭の親と、高等学校卒業相当までの児童を対象とした保険適用分の医療費助成を実施した。 ○対象者数 537人 ○助成件数 1,662件	母子家庭・父子家庭の親と、高等学校卒業相当までの児童を対象とした保険適用分の医療費助成を引き続き実施する。
母子相談	母子家庭の生活、教育、医療費など経済上の問題や、就職、生業、住宅等の生活上の問題の相談に応じ、その自立に必要な指導を行います。	子育て支援課	家庭相談事業の中で、必要に応じて自立に向けた相談を行った。	母子家庭の様々な生活上の相談に応じ、社会的自立を支援する。
高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の母及び父に対し、就職に結びつきやすい看護師、介護福祉士、保育士などの資格を取得するための養成機関に就学する期間中の生活費の負担軽減を図ることから、給付金を支給します。	子育て支援課	支給者数:1人 ひとり親家庭の母及び父に対し、就職に結びつきやすい資格取得のため就学する期間中の生活費を支援した	ひとり親家庭の母及び父に対し、就職に結びつきやすい資格取得のため就学する期間中の生活費を支援する。
自立支援教育訓練給付事業	ひとり親家庭の母及び父に対し、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座などの就業に結びつく可能性の高い講座を受講した場合、受講に支払った費用の一部として給付金を支給します。	子育て支援課	支給者数:0人 事業は実施したものの、受講希望者がいなかった。	ひとり親家庭の母及び父に対し、就職に結びつきやすい資格取得のため受講に支払った費用の一部を支援する。

事業名	内容	担当課	令和5年度実施状況	令和6年度事業計画
子育て世代包括支援センター	妊産婦や乳幼児などの状況を継続的・包括的に把握し、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するとともに、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応し、妊産婦や乳幼児に対する切れ目のない支援を提供する体制をつくります。	健康推進課	定例カンファレンス(福祉課、子ども家庭課出席)月1回開催。 母子手帳アプリ登録件数351件 オンライン相談実績 0件 福祉課家庭相談員との連携支援 実46人	こども家庭センター開設に伴い、子育て世代包括支援センターは『こども家庭センター(母子保健機能)』に移行する。 引き続き関係機関と連携し、妊産婦からの切れ目のない支援体制の構築に努める。
子ども家庭総合支援拠点	コミュニティを基盤にしたソーシャルワーク機能を担い、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として必要とされる支援を行い、子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	子育て支援課	こどもとその家庭及び特定妊婦を対象に、児童虐待や子育て全般の相談、在宅支援等、継続的なソーシャルワークを行った。	「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持したうえで、母子保健機能と一体にした「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添った切れ目のない相談・支援体制を強化する。
外国籍の子どもサポーター	(公財)宮城県国際化協会の派遣を受け、学校との意思疎通及び日本語学習支援、教科学習支援を行い、外国籍の子どもをサポートします。	学校管理課	令和5年度については実施なし。	外国籍の児童生徒に関して必要と判断される場合、(公財)宮城県国際化協会より人員の派遣を受け、学校との意思疎通及び日本語学習支援、教科学習支援を行う。